



No.278
2017年 9月25日

江 区 労 連 東

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



快く署名に応じてくれました (17/9/10)

この行動は9年前に区内にあるURや都営の大団地を皮切りに毎年9月に行いました。過去9回の行動で合計3397筆の憲法9条を守る署名を集めてきました。今回の行動でほぼすべての大団地で行いました。安倍首相は憲法9条に第3項

江東区労連も参加する共同組織である「区民要求実現江東大運動実行委員会」は今年で10回目になる「憲法9条を守る団地署名行動」を9月10日、区内7つの都営住宅 約1900戸で行い、11団体32名が参加し、2時間の行動で9条を守る署名342筆を集めました。当日、留守のため後日送付を含む。

文書を同封した封筒を全戸配布しておきます。署名行動日には朝から集会所に集合し、2人1組になって署名用紙を投函した家々を個別訪問して署名を集めます。中には「憲法9条改正に賛成だ」などと言う家ももちろんあります。が、「ごくろうさまです。頑張つて」と激励し、快く署名に応じてくれました。ある住宅では訪問者が留守だと思いきや移動したところ、追いかけて署名を渡してくれたりしたところもありました。



ヒューレット・パッカー社に向けて抗議する仲間 (17/9/14)

9月14日、東京地評争議総行動が9月14日、行われ都内15の企業に対して、一日も早い争議解決を訴えました。江東区労連・地域労組こうとうの組合員の行動も2ヶ所で展開しました。ヒューレット・パッカー社は、直接雇用で雇われた青木さんが1年半後、会社の指示で派遣会社を紹介され、賃金も業務も全く同じ状態で働かせ、途中で偽装請負にも変更させられてきた中で「解雇」されたもの。社前で弁護士団の西田弁護士は「派遣本来のやり方を逸脱する違法な労働者供給だ」として一日も早

く職場復帰するように求めました。要請団の要請書は受付窓口で訪問者のフルネームを告げるなどと言いがかりをつけて受け取りませんでした。続く台東第一興商でも主任弁護士の酒井弁護士が報告。パワハラ・残業代未払い・降格処分を取り消しなどを求める事件で、3年半に及ぶ裁判の進行状況などを報告し、昨日13日の進行協議で、裁判官が和解について被告・会社に検討するように迫ったが、和解に応じるか検討するという態度に止ったとし、早期解決を訴えました。それぞれの行動に約40名の支援の仲間が参加しました。当日は日本IBMロックアウト裁判と郵政ユニオンが求めた労働契約法20条裁判がともに勝利判決が出され、参加者を励ましました。

東京地評争議総行動

HP前と第一興商前で抗議行動

憲法9条を守る団地署名行動 南砂地域で342筆集める!

を加え自衛隊の存在を明記して、海外で戦争できる国にするという国民だましの改憲案を提出する構えです。総選挙後の憲法9条を守る闘いは正念場を迎えます。野党と市民の共同をいっそう広げることが求められます。

当面の主なりくみ

江東区労連第4次組織化宣伝(最賃宣伝)

- 日時…10月 5日(木)
- 場所…区内6駅

江東革新懇・学習会

- 日時…10月17日(火) 18:30~
- 会場…江東区総合区民センター 2Fレクホール
- 講演…中野 晃一さん

「安倍改憲を許さない市民と野党の共闘」

東京争議団争議総行動

- 日時…10月26日(木)
- 行動

日本ヒューレット・パッカー前 15:50-
JAL本社 10:30/明治 14:30-他

江東区労連第35回秋の学習と交流のつどい

- 日時…11月27日(月) 18:30開会
- 会場…江東区森下文化センター第1研修室
- 講師…鷺見賢一郎氏(弁護士)

『安倍働き方改革・その狙い、
本当の働くルールの確立求めて』

早期に300人の組合を!

地域労組こうとう第9回定期大会開催

地域労組こうとうは9月16日、第9回定期大会を江東区亀戸文化センターで開催し、組合員、来賓など54名が参加しました。

大会は小倉副委員長が開会を宣言、組合員の村口さんなどを議長など大会役員に推薦し、議事が始まりました。新野委員長が開会にあたりあいさつ。続いて来賓が紹介され、CJ東京・高木書記長、江東区労連・清水事務局長、東京東部法律事務所・中西弁護士、日本共産党・あぜ上野議員と菊池区議会議員があいさつしました。大会は出席組合員と委任状で248人の組合員、大会当日(現在)の過半数が出席しており成立していることが報告され、議案の提案が行われました。



54名が参加して開催された大会 (17/09/16)

16年度経過報告・決算・監査報告は全体の拍手で承認、17年度運動方針・予算案が提案され一括討論が行われました。3名の組合員が発言し、最初に発言した青木さんはヒューレット・パッカーの競争に直接雇用から派遣に切り替えられた。現在、東京地裁に提起して1年半が経過した。6名の

強力な弁護団のもと、闘っている、ぜひ支援を広げてほしい」と訴えました。

最後に全体の拍手で議案が承認され、新野委員長・川村書記長をはじめとする17年度新役員が選出され、大会は終了しました。

続いて同じ会場で懇親会が開かれ、大会に参加した仲間がほぼ全員が参加し、自己紹介したり、仲間同士交流しました。

大会で選出された新役員
(委員長・新野好雄、副委員長・小倉一男・清水啓子・中村元、書記長・川村好正、書記次長・松井優希)

最賃958円に(10/1から) 人間らしくらしを実現するために 今すぐ1,000円、さらに1,500円を!

10月から最低賃金が全国平均(加重)で26円上がり、848円になります。東京都は現行の時間額932円から26円上がり958円になります(10月1日実施)。2002年から比べると708円から958円と250円上がったことになりました。これは労働組合が生活保護よりも最賃が低いのはおかしい、最低生活を保障する賃金をと要求運動を強めた結果の反映です。しかし沖縄県は現在でも714円が23円上がり737円に上がるだけ。東京都と221円も差があります。その東京都でさえ958円では年間1800時間で172万円余と200万に届かないワーキングプアです。

一方、江東区労連青年部が6月に実施したパートアルバイト賃金調査では161件中37件(23%)が賃上げをしないと、10月から最賃割れしてしまいます。最賃が賃金引上げを後押ししていることは事実ですが、一日も早い最低1,000円、そして1,500円をめざすととりくみが重要です。

トピックス

- 第148回憲法9条を守る9の日宣伝行動
区内7駅と1ヶ所で行われ、団体9人が参加、チラシ1870部を配布しました。
- 江東区労連第3次一斉組織化宣伝行動
区内3駅で2労組20人が参加し、チラシ640部を配布しました。
- 江東区職労結成70周年レセプション
9月7日開催、江東区長など来賓・組合員など200名が参加しました。

加盟組合の大会から

- ★郵政ユニオン新東京支部第6回定期大会(9月2日)
支部長に東條浩昭さん
書記長に野上明さん
- ★全印総連中央地区協議会第14回総会(9月10日)
議長に田中崇重さん
書記長に大塚創さん
- ★自交総連ニタクシ労働組第59回定期大会(9月18日)
執行委員長に花井朝太郎さん
書記長に福田広明さん



暑い夏が終わわり、秋の気配が次第に深まってきました。夏は労働相談が減る時期ですが、解雇や賃金未払いなどの相談が相次ぎました。

◇ **試用期間後の解雇 正規・男性・HPを見て**
外資系の運送会社で4月入社。8月下旬に、あなたは期待値に達していないので契約解除」と通告された。相談に、6ヶ月の試用期間後の9月末解雇を言い渡された。中に団交が予定されている。◇

※ 試用期間とは、解雇権留保付労働契約」と言われ、雇用継続が適当でない使用者に判断された場合は本採用拒否する権利が使用者に留保されている状態です。しかし無制限に解雇が認められている訳ではなく、労働契約法第16条に基づく客観的合理的理由(社会通念上相当と認められる)具体的事情ない場合には解雇無効となります。

◇ **労働契約法18条関連で雇止めか? 派遣・女性 組合員)**
13年4月以前から派遣で働いている。同じ派遣会社で登録型。来年3月末で雇止めされるかもしれない。アドバイス◇

◇ **有給休暇を取らせてくれない 契約・女性・組合員)**
8月には一度、有給休暇が初めて取得できた。9月に一回有給休暇を出したら、他に人がいない」と断られた。◇

◇ **団交申入れ)**
本人から有休の通告をして休んでしまうのが一番の有休行使のやり方ですが、一人では自信がないとのこと。で、団交を申し入れ公然化しました。有休についてはすぐに取得できました。

◇ **賃金未払い 正規・女性・組合員の知人)**
賃金の遅配があり会社を退職した。その際に最後の月の賃金が支払われていない。労基署に申告はしたが...? アドバイス◇

すでに申告しているならば、期日までに支払われなかったら、東京簡易裁判所に小額訴訟をおこすと良い。判決が確定すれば、強制執行ができます。但し控訴はできないので、複雑な内容があれば通常訴訟を起すようにアドバイスしました。